

【平成27年8月 移植医療対策推進室】

## 平成28年度造血幹細胞移植対策関係概算要求の概要

＜平成27年度予算額＞ 20.6億円 → ＜平成28年度概算要求額＞ 23.9億円

対前年度比 115.8%

＜注＞他局課計上分を含む

患者の病気の種類や病状に応じて、3種類の移植術（骨髄移植・末梢血幹細胞移植・臍帯血移植）から適切な移植術を選択し実施できる医療体制の整備や、治療成績の向上を図るとともに、造血幹細胞移植に必要な基盤（バンク）の安定的な運営を支援する。

### ⑨ 造血幹細胞移植関連情報システム一元化経費【推進枠】 332百万円（0百万円）

造血幹細胞移植が必要な患者に対し、医師や骨髄バンク・臍帯血バンクが適切に対応できるよう、医療機関における造血幹細胞の適合検索機能を構築するなど造血幹細胞移植関連情報の一元化を実施し、システムのICT化により迅速かつ適切な造血幹細胞移植医療提供体制の推進を図る。

### ⑩ 造血幹細胞移植医療体制整備事業【推進枠】 302百万円（249百万円）

患者の病状に応じて、3種類の移植術のうち適切な移植術を実施できる体制を確保した拠点的な病院を整備し、造血幹細胞移植に関する人材育成や診療支援及び患者の受け入れやQOL向上のための地域連携を行うことにより造血幹細胞移植医療の体制整備の推進を図る。

#### 骨髄データバンク登録費 623百万円（679百万円）

骨髄移植及び末梢血幹細胞移植をする際に必要な骨髄等ドナーのHLA（白血球の型）の検査及びデータ登録等に要する経費。

#### 骨髄移植対策事業費（骨髄バンク運営費） 448百万円（446百万円）

初期コーディネーター期間の短縮のための措置を強化するとともに、骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業者（骨髄バンク）の安定的な運営を引き続き支援する。

#### さい帯血移植対策事業費（さい帯血バンク運営費） 578百万円（578百万円）

臍帯血供給事業者（さい帯血バンク）の安定的な運営を引き続き支援する。

#### 造血幹細胞移植患者・ドナー情報登録支援事業 69百万円（75百万円）

患者の治療内容やドナーの健康情報等を収集・分析し、プライバシーに十分配慮した上で、医療機関・研究者等に提供することで、治療成績や安全性の向上につなげていく体制の整備を行う。

## 造血幹細胞提供支援機関業務経費

27百万円（27百万円）

骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん機関及び臍帯血供給事業者に対する支援を行う支援機関（日本赤十字社）の安定的な運営を引き続き支援する。

※造血幹細胞移植関連情報システムの一元化経費は別掲。

## 末梢血幹細胞採取体制の整備

メニュー予算

造血幹細胞数測定装置の整備に対する補助（定額）を行い、末梢血幹細胞採取認定施設の拡大を図る。

注）上記のほか、移植医療研究の推進のための経費として1.9億円を計上。

厚生労働省 移植医療対策推進室

電話番号：03-3595-2256